

第19回「サステナブルファイナンス推進委員会」（書面）

2022 年 6 月 30 日

議 案

○ 報告事項

日本証券業協会「サステナブルファイナンス推進宣言」の策定・公表について

以 上

日本証券業協会 「サステナブルファイナンス推進宣言」

2022年7月吉日
日本証券業協会 SDGs推進室

日本証券業協会 サステナブルファイナンス推進宣言

証券業界は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、持続可能な社会の実現に貢献すべく、その社会に整合し、信頼性、透明性の高い、健全な証券市場の構築が、我々に課せられた使命であることを認識し、次のとおり宣言いたします。

- 1 サステナブルファイナンスを、持続可能な社会実現のためのインフラストラクチャと位置付け、証券市場が有する資金調達・供給機能等を通じて、これを推進します。
- 2 証券業界は、市場参加者におけるESG要素を含む中長期的な持続可能性（サステナビリティ）を考慮した行動を歓迎します。
- 3 様々なステークホルダーとの積極的な協働・連携を図り、当事者意識をより一層高め、証券業界が担うべき役割を果たします。

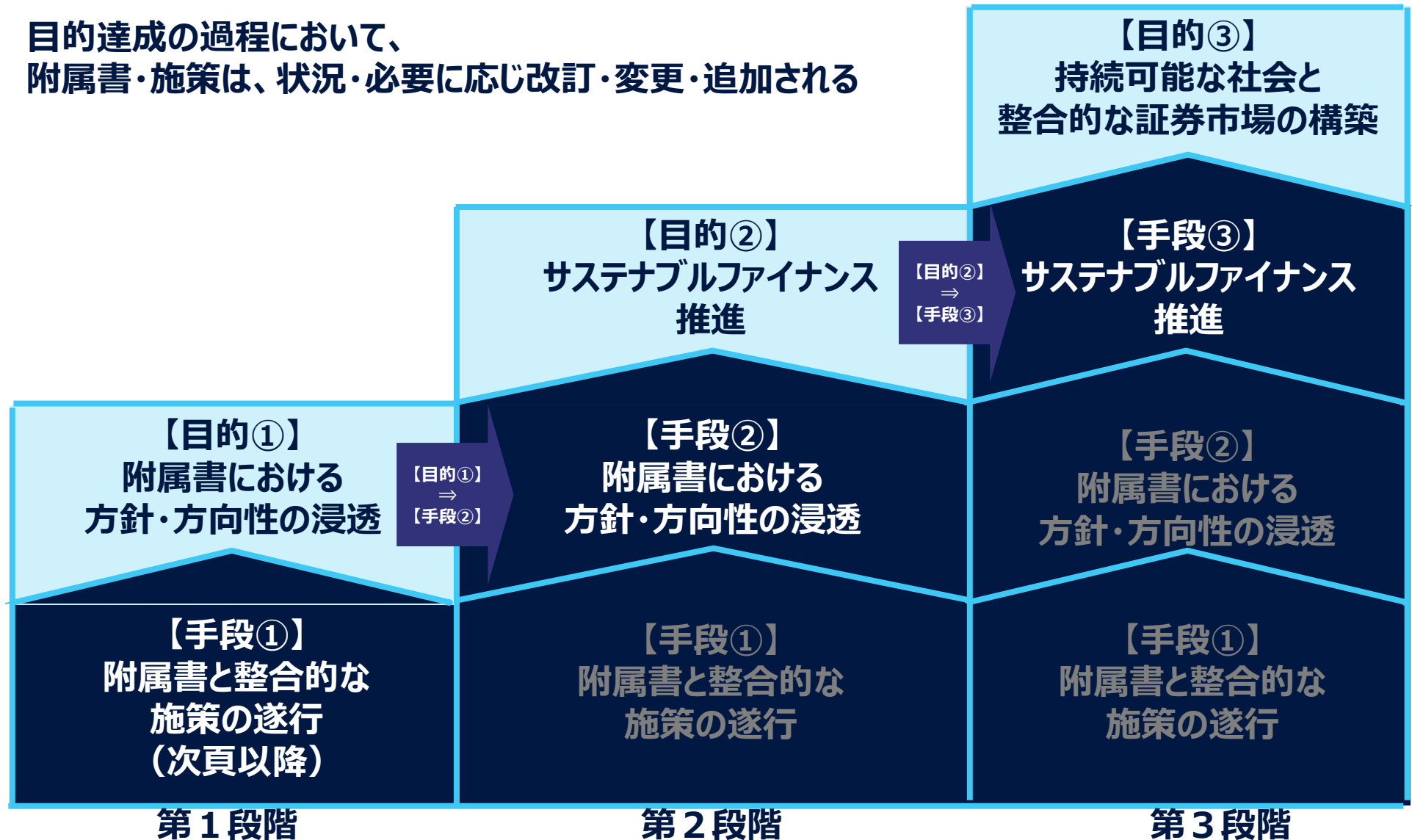
推進にあたり、具体的な推進方針や方向性を本宣言附属書に定めます。

2022年7月吉日 日本証券業協会

日本証券業協会 サステナブルファイナンス推進宣言 附属書

- 1** ポジティブなインパクト
創出の志向
証券業界は、他の投資と比較してリスクとリターンなどの条件が同一又は類似であれば、適切なリスクリターンを確保した上で、環境・社会に対してよりポジティブなインパクトの創出を志向します。
- 2** トランジション
ファイナンスによる
脱炭素移行への貢献
証券業界は、着実な脱炭素への移行に貢献すべく、グリーン分野だけでなく、排出削減が困難なセクターにおける脱炭素・低炭素投資への資金供給（トランジションファイナンス）を推進します。
- 3** サステナブルファイナンスに
関する市場関係者の
人材育成強化
証券業界は、市場関係者のサステナブルファイナンスに関する理解や知識の深化に寄与すべく、人材育成強化に向けた取組みを推進します。
- 4** サステナブルファイナンスに
関する個人投資家等への
普及・推進
証券業界は、個人投資家や学生等、幅広い方々に対し、サステナブルファイナンスに関する意義等の積極的な周知、普及・推進を図ります。
- 5** 国内外の関係機関等との
協力・連携強化
証券業界は、国内外の関係機関等ステークホルダーとの間で、サステナブルファイナンス推進に関する協力・連携を更に強化し、多方面からサステナブルファイナンス推進に向けた取組みを加速します。

目的達成の過程において、
附属書・施策は、状況・必要に応じ改訂・変更・追加される



サステナブルファイナンス推進宣言 附属書 現状/ポイント 問題意識 サマリー

	現状/ポイント	問題意識
1 ポジティブなインパクト創出の志向	2018年「ESG 金融懇談会 提言～ ESG 金融大国を目指して～」において、リスク・リターンにおけるESG方針に関して「機関投資家は、21 世紀の受託者責任の考え方の浸透とともに、利回り等の条件が同一又は類似であれば ESG 関連銘柄へ投資するなど、ESG 投資に関する方針を明確化することが望まれる。」といった旨が記載された。	環境省「ESG金融ハイレベル・パネル」に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースにおいて、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が取りまとめられ、適切なリスク・リターンを確保しつつ、環境・社会・経済にポジティブなインパクトをもたらすことを意図したインパクトファイナンスを普及させ、実践していくことが市場関係者において重要となるなど、証券業界としても、インパクト創出志向のベクトルをより一層推進していくべきであると認識。
2 トランジションファイナンスによる脱炭素移行への貢献	日本政府は2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギー等の既に脱炭素の水準にある事業へのファイナンスを促進していくことと合わせ、脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG削減の取組を行う企業に対し、その取組を支援することを目的としたトランジションファイナンスの重要性が増している。	トランジションファイナンスと名付けて資金調達を行う際の信頼性を確保すること、特に排出削減困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段・地位確立等を目的として、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」が策定されるなど、証券業界としても、この基本指針等と整合的なトランジションファイナンスをより一層推進する必要があると認識。
3 サステナブルファイナンスに関する市場関係の人材育成強化	金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」において、SFに係る市場関係者の人材育成に関し、「国際的な取組みや投資家グループへの参画に際しては、国際的に議論できる能力や、SF分野における専門人材が課題との声が聞こえる。」「販売業者となる証券会社等においても、ESG商品の効果が長期に渡る特性を十分に踏まえて、顧客の側に立ったアドバイザーとなる人材の育成強化に向けた取組みを進めていくなどが期待される。」といった旨が明記された。	証券業界においても、ESG要素を考慮した顧客へのアドバイザリー、サポートの提供や、国際的な取組・議論に参画すべく、サステナブルファイナンス分野における専門人材の育成が様々な施策を遂行する上でのベースとなり、優先すべき事項であると認識。
4 サステナブルファイナンスに関する個人投資家への普及・推進	本協会で2021年に実施した「個人投資家の証券投資に関する意識調査」では、ESG投資の内容を認知している者（「ESG投資を知っており、ESG関連金融商品に投資したことがある」「ESG投資を知っており、かつ興味もあるが、ESG投資を行ったことはない」「ESG投資は知っているが、特に興味はない」）は約3割であり、ESG投資の内容を知らない、そもそもESG投資を知らないといった投資家が7割近くを占めているといった結果が示された。	金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」においても、個人を対象とした金融経済教育に関し、「各金融商品の特性とともにサステナブルファイナンスの意義についても理解が深まるよう、金融庁及び業界団体・事業者の取組みが期待される。」旨が明記されており、証券業界としても幅広い投資家層へのサステナブルファイナンスの浸透を図るべく、個人投資家に対するサステナブルファイナンスの普及・推進が課題と認識。
5 国内外の関係機関等との協力・連携強化	日本証券業協会では、グリーンボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、国際資本市場協会（ICMA）との共催で、毎年、グリーン／ソーシャルボンド・コンファレンスを開催している。また、同カンファレンスの前日には、発行体を対象としたセミナー「エグゼクティブ研修コース」を開催、ICMAグリーン／ソーシャルボンド原則日本語版を作成するなど、関係機関等との積極的な連携に取り組んでいる。	ICMAとの連携のみならず、IFRS財団による国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に係る意見発信、環境省、金融庁、経済産業省をはじめとする関係省庁との連携、GFANZ等国際的イニシアチブへの協力可能性検討等、証券業界を取り巻くステークホルダーは国内外・官民間問わず数多く存在し、サステナブルファイナンス推進に向けた連携強化の必要性を認識。

サステナブルファイナンス推進宣言 附属書 アクションプラン サマリー

	具体的対応施策	時期	公表箇所等
1 ポジティブなインパクト創出の志向	1. 発行体のインパクトレポート作成に資するよう、ICMA「Harmonised Framework for Impact Reporting」等の翻訳、公表を検討する。 2. 本協会ホームページにインパクトファイナンス、インパクトレポートの各イニシアティブ（GIIN、GSG、IMP、ISSB等）が公表する実際のツール、非財務報告フレームワーク（SASB、GRI等）が公表するガイドライン等へのポータルサイトの開設を検討する。	1. 2022年度中を想定 2. 2022年度中を想定	1. ICMAウェブサイト及び日証協HP上公表想定 2. 日証協HP上での公表を想定
2 トランジションファイナンスによる脱炭素移行への貢献	1. （市場関係者向け）経済産業省を中心に公表されている分野別ロードマップに関する市場関係者を対象とした勉強会を開催する。 2. 本協会国際部が事務局を務める「アジア証券人フォーラム（ASF）」のトランジション・ファイナンスに関するスタディグループでアジア域内トランジション・ファイナンスの状況に関し情報共有を図る。 3. ICMAとのイベントを始め、トランジション・ファイナンスに関する各種発信を検討する。	1. 2022年4月以降順次開催 2. 2022年度中 3. 2022年度中	1. オンライン開催 2. オンラインによる情報共有想定 3. 本協会ウェブサイトの利用
3 サステナブルファイナンスに関する市場関係の人材育成強化	1. （発行体向け）ICMAとの研修プログラムを継続するにあたり、SDGs債の発行体にとってより有意義となるよう内容の見直し等を検討する。 2. （証券会社向け）本協会が発行・公表する「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の内容を最新の内容となるように改定を行う。	1. 2022年度中開催予定 2. 2022年3月改定・公表済	1. オンライン想定状況に応じハイブリッド検討 2. 日証協HP上に公開
4 サステナブルファイナンスに関する個人投資家への普及・推進	1. 本協会ホームページの個人投資家向けサイト「投資の時間」内に、サステナブルファイナンスの意義等について理解に資するようなコンテンツを検討する。 2. 個人投資家へのESG投資等の浸透状況により、将来的には、個人投資家による上場株式へのESG投資等の手法や事例の収集・公表等を検討する。	1. 2022年度中を想定 2. 2022年度中を想定	1. 日証協HP上での公表を想定 2. 日証協HP上での公表を想定
5 国内外の関係機関等との協力・連携強化	1. サステナビリティ報告に係る基準の策定に関し、証券業界として適切な意見発信を行う。＜本委員会下部に「サステナビリティ基準WG」を設置済＞ 2. JPX「サステナブルファイナンス環境整備検討会」におけるESG関連プラットフォーム等の施策に対し、積極的に連携・協力を図る。 3. サステナブルファイナンスに関する現状の課題、内外の動向等については関係者間で意見交換を行い、必要に応じて、当局等に対して意見発信等も検討する。 4. サステナブルファイナンスに関する取組み等は、関係省庁、GFANZ等の内外の各ステークホルダーのイニシアティブ等との必要な連携も留意しつつ検討する。 5. 引き続き、ICMAとの連携を継続する。	2022年度中に順次実施	各会議体等において逐次協力・発信を行う

サステナブルファイナンス推進宣言 附属書

1. ポジティブなインパクト創出の志向 施策

現状/ポイント

2018年「ESG 金融懇談会 提言～ ESG 金融大国を目指して～」において、リスク・リターンにおけるESG方針に関して「機関投資家は、21 世紀の受託者責任の考え方の浸透とともに、利回り等の条件が同一又は類似であれば ESG 関連銘柄へ投資するなど、ESG 投資に関する方針を明確化することが望まれる。」といった旨が記載された。

問題意識

環境省「ESG金融ハイレベル・パネル」に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースにおいて、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が取りまとめられ、適切なリスク・リターンを確保しつつ、環境・社会・経済にポジティブなインパクトをもたらすことを意図したインパクトファイナンスを普及させ、実践していくことが市場関係者において重要となるなど、証券業界としても、インパクト創出志向のベクトルをより一層推進していくべきであると認識。

上記を踏まえた推進方針・方向性

1 ポジティブなインパクト 創出の志向

証券業界は、他の投資と比較してリスクとリターンなどの条件が同一又は類似であれば、適切なリスクリターンを確保した上で、環境・社会に対してよりポジティブなインパクトの創出を志向します。

アクションプラン

具体的対応施策

1. 発行体のインパクトレポート作成に資するよう、ICMA「Harmonised Framework for Impact Reporting」等の翻訳、公表を検討する。
2. 本協会ホームページにインパクトファイナンス、インパクトレポートの各イニシアティブ（GIIN、GSG、IMP、ISSB等）が公表する実際のツール、非財務報告フレームワーク（SASB、GRI等）が公表するガイドライン等へのポータルサイトの開設を検討する。

時 期

1. 2022年度中を想定
2. 2022年度中を想定

公表箇所等

1. ICMAウェブサイト及び日証協HP上での公表を想定
2. 日証協HP上での公表を想定

現状/ポイント

日本政府は2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギー等の既に脱炭素の水準にある事業へのファイナンスを促進していくことと合わせ、脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG削減の取組を行う企業に対し、その取組を支援することを目的としたトランジションファイナンスの重要性が増している。

問題意識

トランジションファイナンスと名付けて資金調達を行う際の信頼性を確保すること、特に排出削減困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段・地位確立等を目的として、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」が策定されるなど、証券業界としても、この基本指針等と整合的なトランジションファイナンスをより一層推進する必要があると認識。

上記を踏まえた推進方針・方向性

2

トランジション ファイナンスによる 脱炭素移行への貢献

証券業界は、着実な脱炭素への移行に貢献すべく、グリーン分野だけでなく、排出削減が困難なセクターにおける脱炭素・低炭素投資への資金供給（トランジションファイナンス）を推進します。

アクションプラン

具体的対応施策

1. （市場関係者向け）経済産業省を中心に公表されている分野別ロードマップに関する市場関係者を対象とした勉強会を開催する。
2. 本協会国際部が事務局を務める「アジア証券人フォーラム（ASF）」のトランジション・ファイナンスに関するスタディグループでアジア域内におけるトランジション・ファイナンスの状況に関し情報共有を図る。
3. ICMAとのイベントを始め、トランジション・ファイナンスに関する各種発信を検討する。

時 期

1. 2022年以降、経済産業省等協力の下順次開催
2. 2022年度中実施想定
3. 2022年度中実施想定

公表箇所等

1. オンライン開催を予定
2. オンラインによる情報共有を想定
3. 本協会ウェブサイトの利用を想定

現状/ポイント

金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」において、SFに係る市場関係者の人材育成に関し、「国際的な取組みや投資家グループへの参画に際しては、国際的に議論できる能力や、SF分野における専門人材が課題との声が聞える。」「販売業者となる証券会社等においても、ESG商品の効果が長期に渡る特性を十分に踏まえ顧客の側に立ったアドバイザーとなる人材育成強化に向けた取組みが期待される。」といった旨が明記された。

問題意識

証券業界においても、ESG要素を考慮した顧客へのアドバイザー、サポートの提供や、国際的な取組・議論に参画すべく、サステナブルファイナンス分野における専門人材の育成が様々な施策を遂行する上でのベースとなり、優先すべき事項であると認識。

上記を踏まえた推進方針・方向性

3

サステナブルファイナンスに関する市場関係者の人材育成強化

証券業界は、市場関係者のサステナブルファイナンスに関する理解や知識の深化に寄与すべく、人材育成強化に向けた取組みを推進します。

アクションプラン

具体的対応施策

1. (発行体向け) ICMAとの研修プログラムを継続するにあたり、SDGs債の発行体にとってより有意義となるよう内容の見直し等を検討する。
2. (証券会社向け) 本協会が発行・公表する「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の内容を最新の内容となるように改定を行う。

時 期

1. 2022年度中開催予定
2. 2022年3月改定・公表済

公表箇所等

1. オンライン想定(状況に応じてハイブリッドを検討)
1. 日証協HP上に公開

現状/ポイント

本協会で2021年に実施した「個人投資家の証券投資に関する意識調査」では、ESG投資の内容を認知している者（「ESG投資を知っており、ESG関連金融商品に投資したことがある」「ESG投資を知っており、かつ興味もあるが、ESG投資を行ったことはない」「ESG投資は知っているが、特に興味はない」）は約3割であり、ESG投資の内容を知らない、そもそもESG投資を知らないといった投資家が7割近くを占めているといった結果が示された。

問題意識

金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」において、個人を対象とした金融経済教育に関し、「各金融商品の特性とともにサステナブルファイナンスの意義についても理解が深まるよう、金融庁及び業界団体・事業者の取り組みが期待される。」旨が明記されており、証券業界としても幅広い投資家層へのサステナブルファイナンスの浸透を図るべく、個人投資家に対するサステナブルファイナンスの普及・推進が課題と認識。

上記を踏まえた推進方針・方向性

4

サステナブルファイナンスに関する個人投資家への普及・推進

証券業界は、個人投資家に対し、サステナブルファイナンスに関する意義等の積極的な周知、普及・推進を図ります。

アクションプラン

具体的対応施策

1. 本協会ホームページの個人投資家向けサイト「投資の時間」内に、サステナブルファイナンスの意義等について理解に資するようなコンテンツを検討する。
2. 個人投資家へのESG投資等の浸透状況により、将来的には、個人投資家による上場株式へのESG投資等の手法や事例の収集・公表等を検討する。

時 期

1. 2022年度中を想定
2. 2022年度中を想定

公表箇所等

1. 日証協HP上での公表を想定
2. 日証協HP上での公表を想定

サステナブルファイナンス推進宣言 附属書

5. 国内外の関係機関等との協力・連携強化 施策

現状/ポイント

日本証券業協会では、グリーンボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、国際資本市場協会（ICMA）との共催で、毎年、グリーン／ソーシャルボンド・カンファレンスを開催している。また、同カンファレンスの前日、発行体を対象としたセミナー「エグゼクティブ研修コース」を開催、ICMAグリーン／ソーシャルボンド原則日本語版を作成するなど、関係機関等との積極的な連携に取り組んでいる。

問題意識

ICMAとの連携のみならず、IFRS財団による国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に係る意見発信、環境省、金融庁、経済産業省をはじめとする関係省庁との連携、GFANZ等国際的イニシアチブへの協力可能性検討等、証券業界を取り巻くステークホルダーは国内外・官民間問わず数多く存在し、サステナブルファイナンス推進に向けた連携強化の必要性を認識。

上記を踏まえた推進方針・方向性

5 国内外の関係機関等との協力・連携強化

証券業界は、国内外の関係機関等ステークホルダーとの間で、サステナブルファイナンス推進に関する協力・連携を更に強化し、多方面からサステナブルファイナンス推進に向けた取組みを加速します。

アクションプラン

具体的対応施策

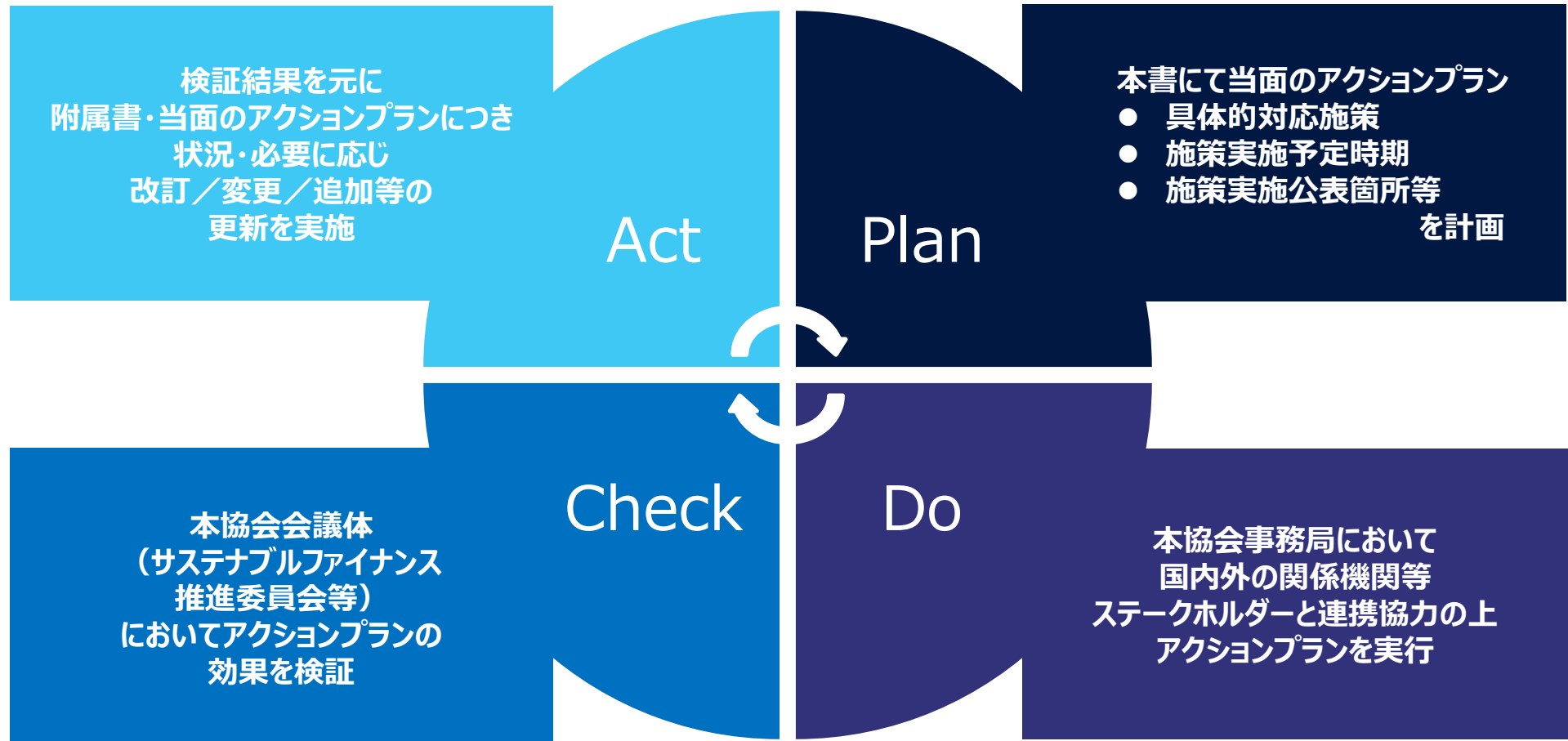
1. サステナビリティ報告に係る基準の策定に関し、証券業界として適切な意見発信を行う。＜本委員会下部に「サステナビリティ基準WG」を設置済＞
2. JPX「サステナブルファイナンス環境整備検討会」におけるESG関連プラットフォーム等の施策に対し、積極的に連携・協力を図る。
3. サステナブルファイナンスに関する現状の課題、内外の動向等については関係者間で意見交換を行い、必要に応じて、当局等に対して意見発信等も検討する。
4. SFに関する取組み等は、関係省庁、GFANZ等の内外の各ステークホルダーのイニシアティブ等との必要な連携も留意しつつ検討する。
5. 引き続き、ICMAとの連携を継続する。

時 期

2022年度中に順次実施

公表箇所等

各会議体等において逐次協力・発信を行う



宣言発信の検討趣旨

本協会はこれまで、証券業を通じ社会的課題解決に貢献するため、本委員会の設置による施策、例えば「SDGs債」統計情報の定期的な作成・公表、ロゴマークの作成、SDGsに貢献する金融商品のガイドブック作成、関連施策としてICMAと連携した国際イベント等の開催、ICMA関連資料の翻訳等、様々な形でサステナブルファイナンスの推進に取り組んできたところである。

昨今、様々なステークホルダーによるサステナブルファイナンスの検討が進む中、今般、証券業界においても、サステナブルファイナンスの推進に関し、証券業界が歩むべき一定の方針やスタンスについて、「サステナブルファイナンス推進に関する宣言」という形で広く金融資本市場に示すことにより、証券業を通じた社会的課題解決をより一層加速し、もって持続可能な社会に貢献すべく、別紙の宣言発信を検討したい。

日本証券業協会は、国際連合が提唱する国際社会全体の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するとともに、証券業自らも持続的な成長を目指し、次の通り宣言いたします。

1. 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る取組み

- 証券市場が有する資金調達・供給機能等を通じて、社会課題の解決を目指します。

2. 働き方改革そして女性活躍支援を図る取組み

- ワーク・ライフ・バランスの推進等を通じて、働きがいのある職場づくりを目指します。

3. 社会的弱者への教育支援に関する取組み

- 様々な環境に置かれている子ども達への支援等を通じて、あらゆる機会を平等に与えられる社会の実現を目指します。

4. SDGsの認知度及び理解度の向上に関する取組み

- 本協会及び会員証券会社の役職員のSDGsに関する当事者意識を高めるとともに、国内外におけるSDGsに対する認知度及び理解度の向上を目指します。

以上

2018年3月22日
日本証券業協会
会長 鈴木 茂晴

全国銀行協会「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」より抜粋



一般社団法人 全国銀行協会

基本方針：サマリー

- カーボンニュートラル／ネットゼロの実現は、グローバルかつ国家レベルでも官民を挙げて対応が求められる大きな挑戦である。その実現には、銀行界のみならず、産業界、政府、国際社会とも密に連携・協力し、一体となって取り組んでいくことが求められる。
- 全銀協は、銀行界としての取組みと併せ、わが国銀行界を代表する業界団体として、これらのステークホルダーとの連携・協力において積極的な役割を果たし、産・官・金が一体となって2050年カーボンニュートラル／ネットゼロの実現に取り組んでいく。

基本方針		基本的な考え方	対応の方向性
1	金融・社会インフラとしての役割発揮	- 銀行界は、金融・社会インフラとして、資金繰りを支えつつ、社会経済の公正な移行を金融面で支える社会的使命を負う - 一方で、投融資先を含めた気候変動リスクを管理し、自らの健全性を維持するとともに、<u>ステークホルダーの期待</u>にも応える必要	- 関係省庁・有識者を招いたセミナー／説明会の主催 - 会員各行がテーマ別に政策動向等の参考情報を一元的に参照できる情報プラットフォームの設置〔2022年目途〕 - 会員ニーズや課題の継続的な把握、全銀協としての人材育成
2	産業界との連携	- 産業界と一体となってカーボンニュートラルを実現するため、<u>関係経済団体との業界レベルのエンゲージメント（対話）</u>を推進する <u>全銀協がハブ</u>となり、銀行界の取組みや課題を発信するとともに、産業界の期待や課題を会員各行にフィードバックしていく	- 関係経済団体との連携・協力関係を深め、業界を跨る施策や取組みを検討 - 産業界との相互理解のための、銀行界を取り巻く状況に関する説明資料を作成・公表〔2022年目途〕
3	政府・関係省庁への提言	- 政府・関係省庁に対し、金融の立場から、<u>カーボンニュートラルの実現・公正な移行に向けた課題や要望</u>を積極的に発信していく - 国全体として国際競争力の観点から積極的な取組みが求められる分野については、必要に応じ<u>関係経済団体とも連携</u>していく	- 関係省庁の審議会、検討会等への参画と意見発信 - 気候変動に関する政策提言・要望の取りまとめ・発信 - 関係省庁への銀行界の取組みや課題に関する説明
4	国際的な議論への参画	<u>国際ルール形成への積極的な参画を通じ</u>、わが国銀行界の立場から、グローバルな公正な移行の実現に貢献していく <u>国際銀行協会連合会（IBFed）や海外銀行協会との連携</u>を深め、共通の課題への対応やプラクティスの共有を図っていく	- 気候変動分野における邦銀の国際的なプレゼンス向上 - 本邦当局と連携した国際金融ルール形成への対応 - IBFedや海外銀行協会との継続的な意見交換、連携・協力

全国銀行協会「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」より抜粋



一般社団法人 全国銀行協会

当面の重点取組分野：サマリー

- 気候変動問題への対応を進めるうえでは、まず、お客さまにおいて、気候変動や脱炭素化の動きが自社にもたらすリスクと機会を把握し、その重要性に応じて、2030年までの「決定的な10年」における対応を含め、脱炭素化に向けた対応方針や移行計画などを定めていくことが重要となる。
- 銀行としても、それらを理解し、時には後押しつつ、お客さまとの共通の認識・理解を形成していくことが、移行をサポートしていくうえでの出発点となる。全銀協は、会員各行がこれらの取組みを進めるうえで、業界全体で取り組むべき課題の解決に積極的な役割を果たしていく。

重点取組分野		基本的な考え方／取り組むべき課題	具体的なアクションプラン（当面3年間）
1	エンゲージメントの充実・円滑化	● リスク・機会分析や対応方針の検討状況は企業によって区々 ● お客さまとの気候変動リスクや対応に関するエンゲージメントには、銀行における専門知見の蓄積や業種特性の理解が不可欠	● エンゲージメントの円滑化に向けた、銀行界の気候変動に関する取組みや背景等に関する説明資料やQ&Aの公表〔2022年目途〕 ● 業界別の対応・行動計画や技術的・経済的課題について関係経済団体や関係省庁等を招いた勉強会の開催〔2021年度開始〕
2	評価軸・基準の整理	● 投融資先の移行計画の妥当性、信頼性を判断する評価基準が業界によっては確立しておらず、評価が難しい／コストが大きい ● 一方で、国際的に、金融機関に対する投融資ポートフォリオの脱炭素化に対して、ステークホルダーからの関心が高まっている	● 国内外の参照可能な評価軸・基準等の整理・集約〔2021年度中〕 ● 先駆的な取組事例の共有〔2022年目途に開始〕 ● 関係省庁の審議会、検討会等への参画と意見発信〔随時〕
3	サステナブル・ファイナンスの裾野拡大	● わが国ではサステナブル・ファイナンスが普及途上。主な仕組みやお客さま側に必要となる対応について理解促進が必要 ● 多くの中小企業では、事業変革を伴う対応は大きなチャレンジ	● 一般的なサステナブル・ファイナンスの分類や仕組み、必要な対応等に関する説明資料の作成と発信〔2022年目途〕 ● 中小企業団体等と連携、政府への支援策等の要望〔随時〕
4	開示の充実	● 財務情報とともに、気候変動関連情報の重要性が高まっており、情報開示へのお客さまの理解を醸成していく必要 ● 銀行のTCFD開示についても、Scope 3の把握上の課題などについて、業界レベルでの対応・施策を検討していく必要	● 各種審議会やTCFDコンソーシアム等を通じた意見発信〔着手済〕 ● 会員行におけるTCFD開示の取組状況のフォロー等〔着手済〕 ● Scope3算定に係るPCAF等のイニシアティブ等との連携〔随時〕
5	気候変動リスクへの対応	● 国際的にも試行段階のなか、銀行は、先進事例などを踏まえつつ、シナリオ分析などによる気候変動リスクへの対応を進める必要 ● 諸外国ではストレステストや資本賦課等を検討する動きあり	● 気候変動リスクに関する国際的な議論への参画〔随時〕（国際会議やパブリックコメントへの意見発信等） ● 金融庁が策定する投融資先支援およびリスク管理に係るガイダンスに対する意見発信〔2021年度中〕

社会変革推進財団(SIIF)「インパクト志向金融宣言」本文

1. 金融機関が社会から期待されている役割を果たすためには、その経営においてインパクト志向を持つことの重要性を理解しており、インパクト志向の投融資（注1）を各参加金融機関において実践するように取り組んでいく。
2. 金融機関がその投融資活動を通じて生み出すインパクトを可視化し、投資戦略や投資判断に活用しインパクト創出に向けた努力を継続することが必要であると考えており、IMM（注2）を伴う投融資活動や金融商品の提供を推進する。
3. 以上の取り組みに関して、それぞれの組織の状況に応じて自らの計画を策定したうえで、実践されたベストプラクティスや推進上の課題を署名者間で共有・議論することを通じて、この活動が持続的に発展できるように運営していく。
4. IMMの質の向上やインパクト志向の投融資の量的拡大に向けて、署名金融機関のワーキングレベルで、意見・情報交換および必要な調査研究など、協調的な活動を行っていく。
5. 本宣言に参加していない金融機関を含む我が国の金融業界全般にインパクト志向の金融機関経営の在り方やIMMの取り組みが波及していくように協調して活動を行う。
6. 海外で取り組まれているインパクト志向の投融資やIMMの推進にかかるイニシアティブに意欲的に参加し、国際的なインパクト志向の投融資の推進に貢献するとともに、我が国からの発信を積極的に行っていく。
7. この活動を、我が国金融業界が、自律的にインパクト志向の投融資を持続的に発展させることができるようになるまで継続する。

注1. ここで言う「インパクト志向の投融資」とは、GSG国内諮問委員会の定義する「インパクト投資」と同義である。融資・債券・上場株式・未公開株式などあらゆる金融形態を含む。

注2. 「インパクトの測定・マネジメント（IMM）」とは、金融機関がその投融資活動を通じて生み出すインパクトを測定して可視化するとともに、戦略の策定や投資先とのエンゲージメントを通じて創出されるインパクトを管理することを言う。

社会変革推進財団(SIIF)「インパクト志向金融宣言」署名機関一覧

正式名	代表者役職	代表者氏名	本店所在地	日本語HP
アセットマネジメントOne株式会社	取締役社長	菅野 暁	東京都千代田区	http://www.am-one.co.jp/
ANRI株式会社	代表取締役	佐保 アンリ	東京都渋谷区	https://anri.vo/
株式会社環境エネルギー投資	代表取締役社長	河村 修一郎	東京都品川区	https://ee-investment.jp/
株式会社かんぽ生命保険	取締役兼代表執行役社長	千田 哲也	東京都千代田区	https://www.jp-life.japanpost.jp/
株式会社キャピタルメディカベンチャーズ	代表取締役	青木 武士	東京都港区	https://capimedi.com/cmv/#about
京都信用金庫	理事長	榊田 隆之	京都府京都市	https://www.kyoto-shinkin.co.jp/
グローバル・ブレイン株式会社	代表取締役社長	百合本 安彦	東京都渋谷区	https://globalbrains.com/
株式会社静岡銀行	取締役頭取	柴田 久	静岡県静岡市	https://www.shizuokabank.co.jp/
株式会社新生銀行	代表取締役社長	工藤 英之	東京都中央区	https://www.shinseibank.com/
第一勧業信用組合	理事長	野村 勉	東京都新宿区	https://www.daiichikanshin.com/
第一生命保険株式会社	代表取締役社長	稲垣 精二	東京都千代田区	https://www.dai-ichi-life.co.jp/
但馬信用金庫	理事長	森垣 裕孝	兵庫県豊岡市	https://www.tanshin.co.jp/
日本ベンチャーキャピタル株式会社	代表取締役社長	多賀谷 実	東京都千代田区	https://www.nvcc.co.jp/
Beyond Next Ventures 株式会社	代表取締役社長	伊藤 毅	東京都中央区	https://beyondnextventures.com/jp/
フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	代表取締役社長	松本 直人	京都府京都市	https://www.fvc.co.jp/
プラスソーシャルインベストメント株式会社	代表取締役社長	野池 雅人	京都府京都市	https://www.psinvestment.co.jp/
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	取締役執行役社長	高倉 透	東京都千代田区	https://www.smth.jp/
株式会社三菱UFJ銀行	取締役頭取執行役員	半沢 淳一	東京都千代田区	https://www.bk.mufg.jp/index.html
三菱UFJ信託銀行株式会社	取締役社長	長島 巖	東京都千代田区	https://www.tr.mufg.jp/
リアルテックホールディングス株式会社	代表取締役	永田 暁彦	東京都墨田区	https://www.realtech.holdings/
株式会社リソナホールディングス	取締役兼代表執行役社長	南 昌宏	東京都江東区	https://www.resona-gr.co.jp/
立命館ソーシャルインパクトファンド投資事業有限責任組合	無限責任組合員	ソーシャルインベストメント株式会社	京都府京都市	https://r-rimix.com/fund/